

# No.1790

## 第1791回例会

2018年1月12日(金)18:30~

### 点鐘

君が代斉唱

ロータリーソング“奉仕の理想”

### 会長会務

#### \*ゲスト紹介

米山奨学生 李 明圓さん

#### \*新年明けましておめでとうございます。

昨年は鳥取県の年とも言われた酉年から戌年にバトンタッチしました。今年も鳥取県の形が地図で見ると、犬の形にそっくり。本年が会員の皆様にとりまして「ワンダフル」な1年になりますことを祈念いたします。

#### \*本日の新年例会では、SAA・親睦出席委員会の皆様・土江会員には大変お世話になり、ありがとうございます。

#### \*1月の結婚祝いをお渡しします。

太田匡彦 坂本 直 西尾 茂の会員

### 幹事報告

#### \*皆様、明けましておめでとうございます。

#### \*池上ガバナーほか、年賀状を頂いています。

#### \*1月のロータリーレートのお知らせ。

\$1=114円

#### \*2018~2019年度ガバナーノミニ候補者についてのお知らせと信任状の依頼が届いています。

岡山西RC 菊池捷男氏 1943年生

#### \*臨時理事会報告。

#### \*事務局、1月16日(火)お休みします。

### 委員会報告

#### \*親睦・出席委員会

出席率・スマイル報告

#### \*その他

### 新年会

## 先回(第1790回例会)の記録

2017年12月22日(金)12:30~13:30

### 会長会務

本日は冬至です。冬至は一年で最も昼が短く、夜が長い日です。昔から「冬至にかぼちゃを食べると風邪をひかない」と言われています。また冬至のことを「一陽来復」ともいいます。この日を境に徐々に日が長くなることから、「悪いことが去って、よいことが巡ってくる」という意味です。気分を一新して新しい年を迎える節目です。

日本漢字能力検定協会が全国から募った今年の漢字は「北」でした。北朝鮮によるミサイルが北海道上空を通過、北海道産のジャガイモが天候不順で不作、九州北部豪雨による被害、北島三郎所有のキタサンブラックの活躍などが印象に残ったようです。世界規模で考えてみても、本年は様々なことがあり、来年の国際情勢も気掛かりです。

### 幹事報告

\*ガバナーエレクト事務所より、次年度地区委員推薦のお願い。米山記念奨学会委員。

\*倉吉・米子方面の例会変更は、事務局まで。

\*会費納入のお願い(1月~3月分)

自動引き落としの方:1月10日(水)引落

\*休会:12月29日(金)、1月5日(金)

\*新年会(夜間例会):1月12日(金)

場所:花のれん

### 出席率

12月22日 会員55名 欠席11名 79.63%

12月 8日 メーキャップ 7名 94.55%

### メーキャップ会員

12月18日 山下朋宏 西尾正博 加藤一吉 山根宗信 狩野義仁 渡邊慶才 伊木恭憲の各会員 鳥取中央RCへ

12月19日 西尾正博 岡田信俊 大野憲一 渡邊慶才の各会員 鳥取北RCへ

12月21日 山根宗信会員 土江富夫会員 鳥取RCへ

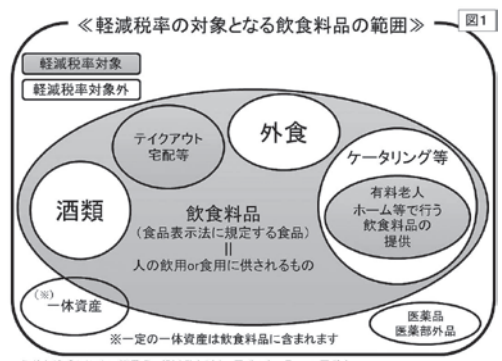
### スマイル

\*倭島昭博会員/①今年最後の卓話のゲストは、鳥取税務署の足立篤史氏です。よろしくお願いたします。②年忘れ家族例会お疲れ様でした。親睦出席委員会の皆様、大変楽しいクリスマス

- パーティーになり本当にありがとうございました。感謝いたします。③今年も理事、役員、会員の皆様に色々とお世話になりました。来年もよろしくお願いたします。松島幹事さん、米山奨学生交流会のお世話、ご苦労様でした。
- \* 木原一志会員／先日の家族例会、楽しい時間でした。親睦出席委員会の皆様、お疲れ様でした。会員の皆様、来年もよろしくお願い致します。
  - \* 松島 勇会員／①クリスマス家族例会、親睦・出席の皆様、ありがとうございました。②合同米山交流会（油谷さんの代わり）に出席させていただきました。③写真ありがとうございます。
  - \* 瀧田賀久也会員／1年お世話になりました。感謝！！
  - \* 幡 碩之会員／①写真（年忘れ会）にミカンをいただいた方々、ありがとうございました。②山根さん、お世話になりました。③麻木先生、失礼をお許しください。
  - \* 吉田 博会員／①幡先生、フォトコンテスト3連覇おめでとうございませす。孫がみかんをいっぱい頂き、喜んでいました。②写真ありがとうございました。今年1年間お世話になりました。
  - \* 葉狩弘一会員／1年間お世話になりました。皆さん良いお年を。
  - \* 山下卓治会員／倭島会長、松島幹事、役員の皆様、今年一年お世話になりました。
  - \* 森下哲也会員／今日は冬至です。1年間ありがとうございました。
  - \* 金田卓也会員／本年は大変お世話になりました。来年も宜しくお願します。皆様にとられましてさらに良い年になりますように。
  - \* 平野敏和会員・田中好洋会員・牧浦康寛会員／児島さん、写真ありがとうございました。
  - \* 児島 良会員／年忘れ家族例会にたくさんの参加いただきました。ありがとうございました。
  - \* 森原義博会員／皆さん、年忘れ家族例会ではご協力くださりありがとうございました。また、ご協賛くださいました会員様のおかげでいい景品をたくさん準備できました。
  - \* 牧浦康寛会員／親睦出席の皆様、家族例会お世話になりました。
  - \* 西尾正博会員／欠席が続きましたので。
  - \* 坂本 直会員・森 雅道会員／名札を持ち帰りました。
  - \* 加藤一吉会員・麻木宏栄会員／皆勤表彰。
  - \* 早退2件 合計37,000円
  - \* 米山特別寄付：2件
  - \* R財団特別寄付：2件
- 卓話「改正消費税の低減税率について」** —————

鳥取税務署 上席調査官 足立 篤史 氏

平成31年10月1日より、消費税が8%から10%に引き上げになります。それと同時に「軽減税率制度」が実施されます。対象品目としては、飲食料品・新聞等があります。新聞に関しては、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。コンビニ等で購入した新聞は、対象外ですのでご注意ください。飲食料品の対象範囲に関しては、図1を参考にしてください。



※一定の一体資産は飲食料品に含まれます  
※参考文献：「ぶわわかる消費税 軽減税率制度」、平成29年7月、p.3、国税庁。

飲食料品を販売する際に使用する容器は、仕入の段階では10%です。食料品等を付属させ販売する際には8%が適用されます。つまり、軽減税率が適用される取引かどうかの判定は、事業者の方が課税資産の譲渡等を行う時、すなわち、飲食料品を提供する時点（取引を行う時点）で行うこととなります。

軽減税率制度実施に伴い、日々の業務の中で対象となるものがないかを確認する必要があります。またお客様から販売税率に関する問い合わせがあった際、対応できるようにしておくことが大切です。さらに従業員への研修を行い、企業として制度に関する周知も必要となってきます。

帳簿及び請求書等の記載と保存に関しては、図2を参考にしてください。

**帳簿及び請求書等の記載と保存** (平成31年10月1日～平成35年9月30日)

〇仕入税額控除の要件(平成31年10月1日～平成35年9月30日)  
課税事業者の方は、仕入税額控除のため、区分経理に必要な事項を記載した帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります。(区分記載請求書等保存方式)  
《<現行の請求書等と区分記載請求書等の比較>》

期間	帳簿への記載事項	請求書等への記載事項
平成31年9月30日まで 【現行制度】	課税仕入れの相手方の氏名又は名称・取引年月日・取引の内容・対価の額	請求書発行者の氏名又は名称・取引年月日・取引内容・対価の額・請求書受領者の氏名又は名称
平成31年10月1日から 平成35年9月30日まで 【区分記載請求書等保存方式】	(上記に加え) 軽減税率の対象品目である旨	(上記に加え) ①軽減税率の対象品目である旨 ②税率ごとに合計した税込対価の額

※(2)及び(3)については、請求書等の記載に必要となる事項は、その取引の性質に基づき適切に記載

※参考文献：「ぶわわかる消費税 軽減税率制度」、平成29年7月、p.5、国税庁。

今後は、請求書等に軽減税率の対象かどうかの表記を明確にしておくことが重要となります。また場合によっては、小計を8%と10%に分けて作ることも必要となってきます。

平成35年10月1日以降は、区分記載請求書等の保存に変えて、「適格請求書等」の保存が仕入税額控除の要件となります。

軽減税率制度（複数税率）への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等の方には、複数税率対応レジの導入や、受発注システムの改修等を行う際に、その経費の一部を補助する「軽減税率対策補助金」の制度があります。平成30年1月31日までに事業完了報告書を提出してください。

最後に平成29年分の確定申告から、医療費控除の領収書が提出不要となりました。代わりに医療費控除に関する明細書に内訳を記載して提出すればよくなりましたので、ご周知願います。

**次週例会予定**  
2018年1月19日（金）第1792回例会  
卓話：会員スピーチ 山田光成さん  
(編集者 麻木 宏栄)